

令和5年度 第2回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：令和5年12月26日（火）18時00分～19時30分

開催方法：オンライン開催

【委員（五十音順・敬称略）】

（出席者）

伊藤 あおい（特定非営利活動法人宮城県グループホーム協議会）
岩渕 徳光（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）
小牧 健一郎（一般社団法人仙台歯科医師会）
佐々木 薫（認知症介護指導者ネットワーク仙台）
佐々木 葉子（公益社団法人宮城県看護協会）
清治 邦章（一般社団法人仙台市医師会）
高橋 利行（特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）
長瀬 優（仙台市地域包括支援センター連絡協議会）
新妻 範之（仙台弁護士会）
原 敬造（一般社団法人仙台市医師会）
福井 大輔（みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）
藤田 尚宏（公益社団法人仙台市薬剤師会）
最上 啓史（仙台市老人福祉施設協議会）
山崎 英樹（仙台市認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）
若生 栄子（公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部）

（欠席者）

阿部 哲也（社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター）
鈴木 佐和子（宮城県老人保健施設連絡協議会）
丹野 智文（おれんじドア）
南 研二（宮城県精神保健福祉士協会）

【事務局】

仙台市健康福祉局
各区保健福祉センター障害高齢課
宮城総合支所障害高齢課
秋保総合支所保健福祉課

【オブザーバー（順不同・敬称略）】

仙台市認知症疾患医療センター

東北福祉大学せんだんホスピタル 認知症疾患医療センター長 高野 毅久

仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター長 大泉 英樹

東北医科薬科大学病院 認知症疾患医療センター長 古川 勝敏

仙台市健康福祉事業団介護研修室

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

- 1 開会
- 2 新任委員紹介
- 3 議事

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）について

（事務局）

資料1について説明

（山崎議長）

仙台市介護保険審議会委員として次期計画の策定に協力されている清治委員から計画策定の進捗状況等について願います。

（清治委員）

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険業計画（令和6～8年度）の認知症施策では様々な意見ができています。発病当初の方は認知症であるという意識がないために、様々な相談窓口や病院にうまくつながることができず家族も困ってしまう現状がある。その中で認知症であるという意識を持ってない方に対して施策を考えてみてはどうだろうかという、難しい問題についての意見があった。また、在宅にも対応できる認知症初期集中支援チームが機能すべきであること、早期の支援を妨げるものに認知症への偏見があるため、その偏見に対して新しい認知症観の普及啓発のために動画を使用することは有効であるということ、認知症サポーターのより有効な活用を検討すること、スローショッピングの取り組みの提案等が議題にあがっていた。

（若生委員）

進捗状況に関しては清治委員のとおり。介護保険審議会では施策6で認知症のご本人とご家族への支援が大切だという意見を述べたが、それが施策に反映していただき、それに関して細かく取り組みがあがっておりありがたい。その中でも特に着目したい点は認知症の人の行方不明が多くなっていることであるが、実際に取り組みとして挙げられている。警察官の認知症の人への理解を深めないといけないのではないかと感じている。

また、認知症に偏見があることは事実であり、古い認知症観で認知症の方をみている方も多い。新しい認知症観を早く浸透させていかなければならないと感じている。その中でも家族の方自身がまだ古い認知症観にとらわれていて、世間へ慮って本人を理解できていない場合もある。また、理解してはいるけれども、本人の思いを抑えてしまうことがあるため、家族の方が理解を深める取り組みをしていかなければならないと感じていた。

先日、仙台市の方がパブリックコメントの説明に来ていただいた時に、認知症のご本人から、「仙台市の施策は私たちの声を反映しているのだろうか、声を反映してこそ計画となるのではないか。」という意見があった。認知症の本人と家族の声を細かく反映することも検討していかなければならないと感じている。

(山崎議長)

他に質問はあるか。

(藤田委員)

認知症対応薬局を施策に盛り込んでいただき感謝する。認知症対応薬局はコロナ禍につき、情報の更新がなされていない。仙台市薬剤師会のホームページにある情報のみとなっており、ようやく情報の整備が始まったところである。認知症対応薬局として仙台市の取り組みの情報発信を市民の方にできるように取り組んでいく。

(山崎議長)

他に意見はあるか

(佐々木薫委員)

仙台市に聞きたいことがある。1つ目に認知症の人や障害者の方など、制度のはざまに埋もれている方への支援はどうしていくのか。2つ目に今、社会問題となっている住宅難民への対応、住まいへの支援や対応はどのように考えているか。3つ目に認知症の方も関わってくると思うが個別援助計画の策定にケアマネや包括の参画はあるのか、要援護者リストの突合を含めてどうなのか。4つ目に認知症の人や家族に、最初から最後まで寄り添う国の施策でもある伴走型相談支援について仙台市では考えているのか。5つ目に共生社会を実現するために認知症基本法が制定されたが、市民を啓発するための仙台市版認知症条例の制定について考えているのか回答をお願いしたい。

(事務局)

1つめの、制度のはざまにある方への支援について、これまでも地域包括支援センターや区役所等の総合相談の中で対応してきた。次期計画では、(中間案 70 ページ) 施策 5「地域の多様な主体が連携する支え合い体制づくりの取り組み」の(2)「専門職の力を生かした高

高齢者の在宅生活の支援」における「多職種・多機関による情報共有や連携強化を行うための『つながる会議』の実施」、そして中間案 73 ページ「地域包括支援センターによる支援の充実」①「地域包括支援センターの取り組みの推進」における「総合的な相談支援機能の充実」、そして中間案 74 ページ②「地域包括支援センターの機能強化」における「地域包括支援センターの相談支援体制強化を図るための手法の検討」と記載しているように、相談体制の強化を図っていきたいと考えている。今後とも、複雑な課題を抱える高齢者や制度のはざまにある方々に対し、その方の状況に応じた適切な支援が行えるよう取り組みを進めるとともに、機能の充実を図っていく。

2 つめの住宅難民への対応について、施策 4「地域における安心の確保や自立した暮らしの継続を可能とするきめ細やかな支援の充実」の(4)適切な住まいと住まい方を選択できる体制づくりの②住まいの選択・確保の支援における「住宅セーフティネット制度(居住支援法人、セーフティネット住宅等)の情報提供」のところに記載があります。これは、高齢者や障害者、連帯保証人がいない方など、住まいを見つけるのが困難な方、いわゆる住宅確保要配慮者の住まい探しをサポートする、具体にはそのような方が入居できる民間賃貸住宅を扱う不動産や物件の紹介や入居後の見守りサービスなどの支援を行う、宮城県が指定する居住支援法人などの情報を提供する取り組みとなります。実際には、個々の状況に応じて、区役所や地域包括支援センター等で居住支援法人と協力連携しながら支援をしている現状であり、特に認知症の方については、判断能力等により契約の締結が難しい場合もあることから、区役所や地域包括支援センター等で相談対応することが多くなっていますので、引き続き総合相談体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

3 つめの個別援助計画の策定については、所管が他局にあるため、情報共有させていただいた上で、担当部署よりパブリックコメントへの回答として後日ホームページで公表させていただきたい。

4 つめの伴走型相談支援について、こちらは認知症高齢者グループホーム等の介護事業所で、認知症の初期の段階から支援に入り、長く伴走しながら支援するという事業であり、認知症高齢者が増加する中で、地域包括支援センターを中心とした支援だけでは追いつかない状況が考えられることから、今後重要な施策であると認識している。現在、認知症の人と家族への支援につきましては地域包括支援センターを中心に行っているが、国の動向や他自治体の実施状況について情報収集しつつ、引き続き検討していきたいと考えている。

5 つめの共生社会の実現するための、認知症条例の制定について、本年 6 月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人の人権と共生社会の実現に焦点があてられ、当事者や家族の意見がある程度反映されたものであると認識している。本市としては、認知症基本法を踏まえ策定している高齢者保健福祉計画・介護保険計画(令和 6~8 年度)における認知症施策として、認知症基本法の基本理念や新しい認知症観など、市民の皆様への普及啓発や本人発信支援等の取り組みを重ね、市民の皆様への理解や機運の醸成につなげる中で、条例制定の実現の可能性を探っていきたいと考えている。

(佐々木薫委員)

いろいろ困っている方がいるため、第9期計画の中で実現できることを願っている。

(山崎議長)

若生委員より質問や意見等あるか。

(若生委員)

認知症の本人と家族より、「行政職員が本人や家族のところへ行き、声を拾ってほしい。」
「私たちの声をどのように届けばいいのか。」という意見があった。私も一人の委員として声を届けるようにはしているが、それでもなお、行政職員には本人と家族のもとへ行き、汗をかいてほしいという意見が聞かれている。忙しい中であることは承知だが、さらに本人、家族のもとへ足を運んでほしい。

(事務局)

認知症の人と家族の声を聞くということはこれからも真摯に行っていかなければならないということを認識している。地域包括ケア推進課認知症班には3名の職員しかいないが、区には保健師等、さらに地域包括支援センターには3職種と機能強化専任職員がいる。それぞれに配置している、認知症地域支援推進員の力を借りながら、どのようにして本人と家族の声を拾っていくかを考えているところである。次期計画では、「本人、家族、地域の方の声を聴くシート」を用いて、具体的な声を共有し、課題を解決に導いていく仕組みづくりを行っていきたいと考えている。認知症の人と家族の会の皆様からご意見をいただくことは私たちもありがたいと感じており、これからも忌憚のないご意見をいただきたい。

(最上委員)

施策の7と8はよく目を通し、その中でも介護人材の安定的な確保・育成が現場でも大きな課題と認識している。若い世代が介護に関わる仕事を志さないということが目に見えているため、各施設、事業所での自助努力が必要となる。しかし、行政からの様々なアプローチや支援も必須であるため協力しながら行っていければと思う。

(山崎議長)

認知症グループホーム協会共催の研修会にて、認知症基本法について栗田主一先生が講演をされた内容を、佐々木薫委員から紹介してもらった。基本法の肝は「共生社会というビジョンを実現するために、権利ベースのアプローチを通して認知症フレンドリー社会を創り出す」ことだとおっしゃっていた。多職種連携を考える場合に権利ベースのアプローチがどういうものなのかを共通言語としていく必要があると考える。啓蒙に関して配慮していただきたいと思う。

認知症疾患医療センターは 4 か所あるが、診断後支援としてのピアサポートを厚労省から要請されている中なかなか進んでいないのが現状である。認知症疾患医療センターの地域連携室を中心にピアサポートを行っている。その連携室の職員同士の交流や勉強会、当事者を中心とした共同創造をするため集まり等を定期的に仙台市のほうから声掛けしていただければありがたい。

(事務局)

認知症基本法の基本理念を市民の方々へ普及啓発をする上で RBA の考え方も一緒に伝えていくことは大切だと考えている。

認知症疾患医療センターの診断後支援の部分だが、昨年度 1 回、おれんじドアのメンバーと認知症疾患医療センターとの情報交換会を行ったが、今年度中に情報交換会を行いたいと考えている。おれんじドアが認知症疾患医療センターの診断後支援に何を期待しているのか、認知症疾患医療センターの相談員が何か困っていることはないのか等情報交換をさせてもらいたい。今後改めて相談させていただく。

(山崎議長)

さらにご質問等はあるか。

(若生委員)

認知症疾患医療センターとの情報交換会について、仙台市から日程調整のメールが来ており、今年度中に実施できると考えていた。

(山崎議長)

事務局からアナウンスはあるか。

(事務局)

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 6～8 年度）中間案について、パブリックコメント募集中であり、本日 12 月 26 日締め切りである。本日の 0 時までにメールかファックスでご意見をいただきたい。パブリックコメントとして扱うのは本日の 0 時までに届いた分である。個別に回答することはせず、後日市の考え方と合わせてホームページで回答する。

4 報告

令和 5 年度仙台市認知症施策の取り組みについて

(事務局)

資料 2 について説明

(山崎議長)

進捗状況についてお願いしたい。

(福井委員)

動画制作に学生の方が4名参加していることが非常に大きい。学生ならではの素朴な質問を忌憚なくしてくれて、当事者ご夫妻が真摯に笑いも交えながらお答えしている。一般の市民の方へ普及啓発する上で有益な取り組みだと思う。市民の方の理解を仰ぐためには今後も様々な動画を発信し、認知症の偏見が解けるような取り組みになればよいと感じている。

(伊藤委員)

より広い世代の方の参画があること、様々な視点からの意見は大切だと思った。

グループホームで関わる認知症の方は中等度～重度の方が多く、初期の方と関わるのが難しいと思っていた。伴走型支援の話もあったが、グループホームも認知症初期の方に携われないだろうかと思いながら話をきいていた。

(佐々木葉子委員)

動画制作ワーキングでは幅広い方が入っておりいいと思っている。看護職としては初期から重度の方まで関わる人が多いが医療現場での関わりが多いため、地域の方との接点が少ない。地域とのつながりを見える化していければよい。病院は地域とはつながりが切れているイメージがあるため、さらに連携していければよいと思う

(岩淵委員)

動画制作ワーキングに基づいて市民の方へわかりやすく伝えることはいいと思う。仙台市社会福祉協議会でも、いろいろな事業を市民の方へわかりやすく伝えるために実際に動画やアニメも含めてやっている。

次期計画のチームオレンジの取り組みについてだが、国の資料からすると、サポーターや推進員等や地域の方がチームをもって、当事者や家族の支援を行っていく地域の中での支えあいの体制づくりだと思う。現状、町内会等の担い手不足は回避できない部分があり、チームオレンジの実現が可能かどうか不安を感じている。ぜひ実現していただきたいと思う。

(小牧委員)

歯科医師会では認知症の方の早期対応を学ぶため、毎年度認知症対応力向上研修会を実施している。在宅訪問歯科等、認知症の方と関わる場合、重度の方が多く、本人がどうしたかを訴えることができない場合が多い。対応力向上研修会を実施しているため認知症初期の方と関わりたいがタイミングがない。

一つのイメージだが、仙台市は定期健診を妊婦も含めて世代別にやっているため、認知症の患者に対しても認知症の診断が出たらすぐに歯科に行くという仕組みがあれば、歯科医師は認知症初期の段階で協力できると考える。

(高橋委員)

動画制作ワーキングは、認知症の本人と家族の思いを知る機会となりよい機会だと思って聞いていた。

次期計画について、「介護支援専門員（ケアマネジャー）等への、認知症の人の意思決定支援をするためのツールの活用等の啓発」は大変興味深い。現状、リスク、心配、やさしさ等から本人の意思ではなく、家族や支援者等の思いを優先するということが多くなりがちである。その人のことはその人と話し合う、その人の権利から考えるというヒューマンライツベースド・アプローチ、人権モデルで考えることが必要である。ケアマネジャーだけでなく、認知症の人に関わるいろいろな専門職が同じ視点でなくてはならない。施策の中でも施設が多く作られるようだが、地域から施設へとなくなってしまうと、地域共生を推進しているにも関わらずもったいないと考える。ケアマネジャー協会としては認知症の人と関わる福祉や医療、その他諸々の方々との勉強会を続けていきたい。

(山崎議長)

事務局からコメントをいただきたい。

(事務局)

お忙しいところ集まっていただきありがとうございました。第9期計画に向けては、新しい認知症観がキーワードになってくる。新しい認知症観にはいろいろな価値観を取り巻いているため、新しい認知症観という言葉の中には不快に思われる方もいると思うが、いろいろな価値観を踏まえて方向性を一緒に考えていきたい。施策を皆様と一緒に進めていきたいと考えているため今後ともお力添えいただきたい。

5 その他

(山崎議長)

他に質問や意見はないか。

6 閉会

(山崎議長)

質問や意見がないようなので、以上で議事を終了する。